

第3次子ども読書活動推進計画(素案)に対するパブリック・コメント提出意見

No.	意見提言の内容	意見提言に対する町の考え方
1	<p>P15-6行目 ボランティア等 への支援</p> <p>5～6年前頃までは、行政の方から支援があったそうですが、子どもの読書活動を支えるボランティアの学習機会をぜひ実現してほしいです。</p>	<p>ここ数年は、今後の課題としてとらえている学校図書館ボランティアや読み聞かせボランティアの「新たな担い手の育成」に向けた取り組みとして『初心者対象』の講習会等を開催していました。ある程度の熟達者で組織された団体・個人に対するスキルアップ講習会や団体間交流会等の開催についても並行して実施できるよう努めてまいります。また、大河原教育事務所等主催による仙南地区の研修会(交流会)や宮城県図書館主催の研修会等も開催されており、図書館を通じて参加を呼びかけているところです。</p>
2	<p>P16-11行目 学校図書館活 動推進体制の 充実</p> <p>学校図書館活動推進体制の充実を読んで、やはり各学校に司書を充実することが必要とされると思います。</p>	<p>平成28年度は学校司書を1名増員し、5名体制となります。小中学校全9校への配置を目指しておりますので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。</p>
3	<p>P15-6行目 ボランティア等 への支援</p> <p>柴田町での読み聞かせボランティア団体の交流の場を設けてください。グループごと学習会を開いていると思うが、行政の一環として、年1回ぐらい開催してください。</p>	<p>学校ボランティアも含め、団体の研修を兼ねた交流会の実施を検討してまいります。また、大河原教育事務所等主催による仙南地区の研修会(交流会)や宮城県図書館主催の研修会等も開催されており、図書館を通じて参加を呼びかけているところです。</p>
	<p>P16-11行目 学校図書館活 動推進体制の 充実</p> <p>大事な読書を進めるにあたり、全校への司書の配置をお願いします。</p>	<p>平成28年度は学校司書を1名増員し、5名体制といたします。小中学校全9校への配置を目指しておりますので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。</p>

No.	意見提言の内容	意見提言に対する町の考え方
4	<p>P11-14行目 ノーテレビ・ノーゲーム運動</p> <p>「ノーテレビ・ノーゲーム」とありますが、日にちではなく、午後9時にはゲームやケータイを親に預けるとしている町もあって、いい結果を出していると聞いています。柴田町も受け売りではなく、独自に作ったらいいと思います。</p>	<p>第2次計画を引き継ぎ、継続的な取り組みとして「ノーテレビ・ノーゲームデー」運動をより効果的な取り組みになるよう努めてまいります。特に学校に対して、児童生徒へ推奨していただけるよう働きかけます。また、3次計画ではそれにプラスし、時間の概念を取り入れた「(仮称)ノースマホタイム」の取り組みを計ろうとするものです。より実効性が伴う取り組みとなるよう、各学校の児童会・生徒会といった場において、子どもたち自らが取り組む機運が高まるよう、学校と連携しながらの取り組みにしていきたいと考えています。なお、現在取り組み中の「毎月23日はノーテレビ・ノーゲームデー」については、柴田町独自で設定し、取り組んでいる運動であることを申し添えます。</p>
	<p>P15-6行目 ボランティア等への支援</p> <p>ボランティアで読み聞かせをしています。勉強会や援助がまったくこの頃はありません。</p>	<p>ここ数年は、今後の課題としてとらえている学校図書館ボランティアや読み聞かせボランティアの「新たな担い手の育成」に向けた取り組みとして『初心者対象』の講習会等を開催していました。ある程度の熟達者で組織された団体・個人に対するスキルアップ講習会や団体間交流会等の開催についても並行して実施できるよう努めてまいります。また、大河原教育事務所等主催による仙南地区の研修会(交流会)や宮城県図書館主催の研修会等も開催されており、図書館を通じて参加を呼びかけているところです。</p>

No.	意見提言の内容		意見提言に対する町の考え方
5	全般	項目が多すぎて、重点が分らないの(重複もある)、委員会等でもっと精選されたい	重点としては、9ページ掲載の「基本方針」です。それを体系化した図を10ページに掲載しています。これらの項目をより説明していくため、11ページ以降に掲載しております。子どもの読書活動を推進するためには、多方面・多岐にわたる取り組みが必要ですので、様々な観点から本計画を練り上げての項目となっておりますので、ご理解ください。
	P5-6行目 今後の課題 学校ボランティアや読み聞かせボランティア等の担い手の育成	ボランティアへの支援を具体的に示す。震災後、特に低調になった。	ここ数年は、今後の課題としてとらえている学校図書館ボランティアや読み聞かせボランティアの「新たな担い手の育成」に向けた取り組みとして『初心者対象』の講習会等を開催していました。ある程度の熟達者で組織された団体・個人に対するスキルアップ講習会や団体間交流会等の開催についても並行して実施できるよう努めてまいります。また、大河原教育事務所等主催による仙南地区の研修会(交流会)や宮城県図書館主催の研修会等も開催されており、図書館を通じて参加を呼びかけているところです。
	P16-11行目 学校図書館活動推進体制の充実	全校に「司書」を配置。	平成28年度は学校司書を1名増員し、5名体制といたします。小中学校全9校への配置を目指しておりますので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

No.	意見提言の内容		意見提言に対する町の考え方
6	P15-6行目 読書ボランティア等への支援	養成研修、スキルアップ研修、情報交換会等の機会を増してください。	ここ数年は、今後の課題としてとらえている学校図書館ボランティアや読み聞かせボランティアの「新たな担い手の育成」に向けた取り組みとして『初心者対象』の講習会等を開催していました。ある程度の熟達者で組織された団体・個人に対するスキルアップ講習会や団体間交流会等の開催についても並行して実施できるよう努めてまいります。また、大河原教育事務所等主催による仙南地区の研修会(交流会)や宮城県図書館主催の研修会等も開催されており、図書館を通じて参加を呼びかけているところです。
7	P3-10行目 第2次計画のおもな取り組みと成果 毎月23日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」とした運動の展開	毎月23日の「ノーテレビ・ノーゲームデー」としての運動に関して、具体的な項目があってもよいかと思えます。これを推進することで、読書の習慣づけにつなげていけるよう、具体的実施がほしい。子どもたちの本の貸出数も載せてありましたが、それからも子どもたちの読書時間がかかなり少ないことを察することができます。	第2次計画を引き継ぎ、継続的な取り組みとして「ノーテレビ・ノーゲームデー」運動を特に学校において児童生徒へ推奨していただけるよう働きかけております。また、3次計画ではそれにプラスし、「(仮称)ノースマホタイム」の設定に向けた取り組みを図っていこうとしています。より実効性が伴う取り組みとなるよう、児童会・生徒会といった場において、子どもたち自らが取り組む機運が高まるよう、各学校と連携しながらの取り組みにしていきたいと考えています。
	その他	以前に比べると、図書館も学校の図書室も、ずいぶん充実してきたと思います。今後もより一層充実するよう、設備・人材等、よろしくお願いします。	図書館が中心となり、今後とも子どもたちの読書活動に資する施策を展開してまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

No.	意見提言の内容	意見提言に対する町の考え方
8 P5 今後の課題 図書館や学校 図書館利用の 促進	<p>提言1 返却ポストの充実による利便性の向上 買い物のついでや通勤途中に返せれば、図書館での読み聞かせの後などで本を借りやすくなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・槻木駅、船岡駅、生涯学習センター、公民館などの建物に設置する。 ・返却ポストに告知板を付けることにより、広報としての利用もできる。 ・駅のポストについては、図書館カードを使用するセキュリティ付返却ポストを設置する。 ・返却本の回収は、定期便を運行し、各拠点(公民館図書室など)との連携にも利用する。 ・運用方法については、無償ボランティア、有償ボランティア、シルバー人材センターへの委託、宅配業者やコンビニエンスストアとの連携などを幅広く検討する。 	<p>提言1の駅や生涯学習センター等への返却ポストの配置については、毎日の配送体制の構築が整って初めて展開できるサービスとなります。また、それに伴う費用対効果も考える必要があるため、検討が必要になります。以前、町でも住民の利便性向上を図るため、ポストを駅に設置しましたが、心ない人によるイタズラに悩まされ、廃止したという経緯がありますので、駅への図書返却ポストの配置については、慎重を期す必要があることを申し添えさせていただきます。</p>
P5 今後の課題 図書館や学校 図書館利用の 促進	<p>提言2 児童コーナーの拡張と、安心して利用できる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2階の喫茶カウンターを撤去し、1階の一部機能を移動することで児童コーナーを広げる。 ・2階の一部または吹き抜けに防音対策を行うことで、静かな環境で読書ができる閲覧コーナーを作る。 ・1階は児童専用にし「騒いでも気にしない空間がほしい」との要望に答える。 ・2階テラスの活用を検討する。 	<p>提言2については、今後の課題としてとらえております。図書館が入る建物内には、図書館スペース以外に公民館のように団体等に貸出をするための部屋などがございますが、図書館設置時の決め事項として、これ以上のスペース拡充を行わないとして図書館を設置した経緯があります。今後、この問題の改善へ向け、検討していきたいと考えております。</p>
P16 効果的な学校 図書館の運営 と特色ある環 境づくり	<p>【効果的な学校図書館の運営と特色ある環境づくり】 ○図書委員会等の児童生徒の活動</p> <p>提言3 町内に小学校～大学がある特色を生かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代が読み聞かせ等の活動に参加することにより、交流を図る。 <p>提言3-1 中学生・高校生による小学生への読み聞かせサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が主体で児童への読み聞かせをすることで、異年齢交流になり、お互いに貴重な体験となる。小中一貫校や小中一貫教育に取り組んでいる自治体で行われている。 <p>大分県豊後高田市立戴星学園</p>	<p>提言3-1中学生・高校生に夜小学生への読み聞かせについては、中学生・高校生による「職場体験(インターンシップ)」で、毎年図書館を希望してくる生徒を受け入れております。また、小学生への読み聞かせの場として、放課後児童クラブでの読み聞かせを行っておりますので、試行的な取り組みとして検討したいと思っております。学校全体としての取り組みへの進展については、要検討とさせていただきます。</p> <p>提言3-2仙台大学健康福祉学科の学生による読み聞かせボランティアへの参加については、仙台大学に対する打診等も含め、検討させていただきます。</p>

No.	意見提言の内容		意見提言に対する町の考え方
	<p>徳島県三好市立東祖谷中学校 茨城県土浦市立土浦第二中学校 長野県茅野市立北部中学校 長野県東海大学附属第三高等学校 愛媛県松山市立日浦中学校 など</p> <p>実施場所は、教室、小学校図書室、図書館のほかにも入学体験も兼ね、中学校などの図書室も考慮する。</p> <p>提言3-2 大学生の読み聞かせボランティアへの参加 仙台大学健康福祉学科の「ボランティア活動実践」授業に、授業概要として「地域の中での社会活動」「学校現場における部活動支援・学習支援」があるので検討を提案する。</p> <p>提言3-3 中学生への読み聞かせ 実施しているグループや薦める本を提示している図書館がある。中学生に絵本はどうだろうと思うかもしれないが、調べた範囲では有意義だと感じている。絵本の読み聞かせも読書のきっかけとなり、不読率の減少につながる。</p>		<p>ます。</p> <p>提言3-3中学生への読み聞かせについては検討させていただきます。なお、現在図書館と中学校が連携し、授業の中で図書館司書による「※ブックトーク」を実施し、読書のきっかけづくりを行っています。</p> <p>(※ブックトークとは、一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為。多くは、図書館、学校において子どもたちを聞き手の対象として図書館司書、学校の司書教諭、民間の図書ボランティアなどにより行われる。紹介者はブックトーカー(Book talker)と呼ばれる。ブックトークの目的は「その本の内容を教えること」ではなく、「その本の面白さを伝えること」または「聞き手にその本を読んでみたいという気持ちを起させること」である。読み聞かせや朗読とは異なり、本を最初から順に読んでいくことはしない。)</p>
9	<p>P19-12行目 ～P25 新入学児童読書推進事業 「絵本は友だち」の継続実施 ～学校等における読書活動の取り組み</p>	<p>新聞で埼玉県日高市立図書館の「読書手帳」というサービスを知りました。本を借りる際、本と一緒に書名・著者名などが印字されたシールを受け取り、無料で配布された手帳に貼るといふものです。年間貸出数の増加を目指して、私は「読書手帳」のようなものを新入学児童読書推進事業「絵本はともだち」とともに配布したらどうかと考えます。自分がどんな本に触れたか、友だちはどんな本を借りているのかなどがひと目でわかり、一年間でどれだけ・・・、卒業までには・・・と、読書に意欲的になるのではないかと思います。印字されたシールのシステムについては分かりませんが、手作りの手帳も楽しそうです。</p>	<p>こういった取り組みを始める図書館が全国的に増えています。近隣では岩沼市民図書館が新館オープンの際に、新たなサービスとして、貸出レシートを貼れるような手帳を導入しています。なお、学校における取り組みとしては、船岡小学校がこれに似た取り組みを実施中で、児童の貸出し状況に応じて、表彰なども行っているようです。子どもたちの読書意欲を高める方法として有効なものであると考えますので、これをモデルケースととらえ、全学校において取り組んでいただけるよう働きかけ、導入に向けて検討させていただきます。</p>

No.	意見提言の内容		意見提言に対する町の考え方
10	P14 図書館の整備・充実 児童コーナーなどの充実	現在の図書館では、子どものスペースにて自由に読み聞かせをするのは難しいと思っています。すぐそばには新聞などを読まれている町民のみなさんがいらっしゃいますので…。楽しい場面や好きな個所に出会った時、自由に気持ちを表現できるようなスペースがある図書館にしていきたいと思っています。	こういった状況にあること、図書館としても認識しており、今後の課題としてとらえております。図書館が入る建物内には、図書館スペース以外に公民館のように団体等に貸出をするための部屋などがございますが、図書館設置時の取り決め事項として、これ以上のスペース拡充を行わないとして図書館を設置した経緯があります。今後、この問題の改善へ向け、検討していきたいと考えております。
	P15-1行目 司書の適切な配置	中学校では、図書館(室)が使用できない状態だと聞いています。放課後に立ち寄り、ひと息ついたり、自習をしたり、必要なことを調べたり…。司書を配置する財源が無いと言って削ってしまってもいいものなのでしょうか？疑問です。町にとっての宝である未来を担う子どもたちの教育の質を落としてしまっていると考えます。	現在、学校図書館運営をサポートするため、柴田町図書館より学校司書を派遣し、図書館と学校図書館との連携強化を図っているところです。平成28年度は学校司書を1名増員し、5名体制とし、今後、小中学校全9校への配置を目指しているところです。中学校については、1名が町内の3中学校を担当している状況です。昼休み時間のみ開館という方針中学校もありますので、図書館から学校司書が滞在している日(時間帯)は、開館していただけるよう働きかけをしてまいりたいと存じます。

No.	意見提言の内容	意見提言に対する町の考え方
11	<p>P15-3～5行目 専門職員の養成と配置</p> <p>いつも町民のためにありがとうございます。すべての学校図書館に全校配置(司書さんの常駐)を希望いたします。そして、それを何年度までに実現させるかを推進計画に盛り込んでほしいです。学校には学校と図書担当教諭がいらっしゃり、日ごろより図書活動に努めてくださっています。ですが、お一人の先生が受け持つ仕事量は、いまや膨大です。私が生まれ育った地域には、小学校から図書館の先生(今思えば司書さん)が配置されていました。柴田町に住むようになるまでは、それが当たり前のことだと思っていました。いつ図書館を訪れても、迎えてくださる先生(司書)がいらっしゃるといことは、今でもとてもいい記憶として残っています。船迫中学校の学校だより「啐啄」(平成28年2月25日臨時特集号)に学校評価アンケートの結果が掲載されています。「保護者の意見から」に次のものがありました。「本の楽しさを感じ、自ら読書する子どもに育ててほしい。学校でも何か仕掛けてほしい」ほかにも「先生方がもっとゆっくり生徒とかかわれる環境を作ってほしい」以上は、私が書いたものではありませんが、これらを目にしたとき、まさに司書さんの出番だ!と思いました。ご検討のほど、どうぞよろしくお願いいいたします。</p>	<p>平成28年度は学校司書を1名増員し、5名体制といたします。小中学校全9校への配置を目指しておりますので、引き続きご支援ご協力をお願いいたします。</p>
12	<p>全体</p> <p>前回の第2次計画に比べ、読みやすく分かりやすくなった事は、大変結構な事です。この計画が多くの町民に詠まれ、読書推進についての理解が深まる事を望むところです。</p>	<p>今後5年間の本計画に沿って、子どもたちの読書活動の充実を図ってまいります。</p>

No.	意見提言の内容	意見提言に対する町の考え方
P4 第2次計画における数値目標の達成状況	(1)、(2)、(3)の格差が非常に大きい。又26年度は総じて前年より悪化している。更に中学2年生の不読率は危機的状況となっているが、これらの状況の原因分析がないまま、[今後の課題]に入る事は不可解です。	第2次計画の5か年(H23～H27年度)で毎年実施している「子どもの読書活動推進に関するアンケート調査」で得られた数値となっています。なお、平成27年度アンケート調査のとりまとめが本素案作成後に終了しましたので、平成27年度の数値を追記いたします。 まず、中学生の「不読率」が危機的だと表現されており、不読率をゼロに近づけたいと考えてはおるものの、年々その率は下がっている傾向で、読書をしなくなると言われている中学生の不読率6.8%(H26年度)という数値は、目標値を達成していることから、危機的な状況ではないと考えています。ほかの数値目標についても、平成27年度のアンケート調査を含め、5年間の回答から原因分析を行っていることを申し添えます。
P11-1行目 推進のための普及や啓発	《・・・子ども読書活動の取り組みや情報を広く町民に周知し、理解と関心を高めていくことが必要です。・・・》と謳っているが、「広く町民」とは子育ての終わった人や、まだ子どもを持っていない人も当然含まれると思っている。少子化が進み、児童生徒のいない世帯の方がはるかに多くなって来ている現在、児童生徒のいる世帯だけの施策では片手落ちである。社会組織を将来に渡って維持して行くには、子どもを社会的一員として組織全体で育てるが不可欠となる。それは学校での学習だけで達成されるのではなく、幅広い読書や社会活動によって培われる物と考える。子どもの読書推進は、社会組織の維持に必要な施策で有る事を、子どものいるいないに関わらず、広く全町民の理解してもらう事が重要と考える。	町としてもそのように理解しております。その上で、特に理解してほしい・理解してもらわなければならない対象として、特に子どもにとって身近な大人である保護者や教員等の理解が子どもたちの読書推進に欠かせないものと考えております。また、子どもがいる世帯以外の方々の経験や支援も必要不可欠であると理解しています。

No.	意見提言の内容	意見提言に対する町の考え方
P12-2行目 保護者に対する啓発方法	<p>《…その結果「学力の向上」にもつながっていく…メリットを提示し…》とあるが、大変残念に思う。オリンピック誘致や世界遺産登録による経済効果ばかり取り上げられる昨今と変わらない。これでは保護者は読書よりも塾に通わせた方が良く考えるのも当然ではないだろうか。読書はそうした効果はあるだろうが、本来の目的は学校で習わない事、自分が経験しなかった事を学び、過去からの長い人の営みと、多くの人の中での今の自分を知り、そして将来に対する自分の生き方を考え機会を与えるものです。</p>	<p>読書の効用はおっしゃるとおりで、素案8ページ「計画の基本的な考え方」においても記述しております。多くのみなさんも読書の意義については、そのように理解をされていることと思います。第2次計画における基本方針においても「読書を学力向上の手段としてとらえるのではなく、読書は『楽しいものである』というとらえ方で…」としていました。しかしながら、本質的意義は理解しているものの、現実的にはその意義のみを訴えていたのでは、実際の行動までにはつながっていかないという現実がございます。そこで、結果的に「学力の向上にもつながっていきます」という、より現実的視点も盛り込んで理解促進を図ろうというのが第3次計画での狙いです。あくまで読書をした結果として、こういうメリットもあるということで、本来の意義を訴える中で、一つの効用として生まれてくるものについての計画としたところです。なお、文部科学省は現在の学習指導要領において、充実すべき重要事項の第一として、言語活動の充実を挙げ、生きる力を育む教育や各教科等を貫く重要な改善の視点として示していることから、言語力を培う読書を推奨し、結果、全教科の学力向上につながるというところでは、</p>
啓発と取り組み	<p>今一番読書推進の意義の理解促進が必要なのは町議会議員ではないか。一部の議員は積極的に発言しているが、その他の議員は認識が非常に薄い。柴田町の子ども読書活動推進には議員の理解が一番必要であるが、逆にここがネックになっているのではとさえ思う。素案には入れにくい内容とは思いますが、議員によるブックトーク等を入れてみてはどうだろう。</p>	<p>そのようなお気持ちをお持ちであるということは理解できますが、あくまで個人的な見解として受け止めるを得ないため、計画中への文言掲載はいたしかねます。</p>